



令和6年 7月 11日

岩倉市議会

議長 関戸郁文 様

日比野 走

行政視察報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和6年 4月 23日 (火)
- 2 視察先 大阪府寝屋川市
- 3 復命事項
別紙のとおり

寝屋川市 いじめゼロに向けた新アプローチ

令和元年に**教育的アプローチ**、**行政的アプローチ**の2つのシステムでいじめ対策を実施。

教育的アプローチ		行政的アプローチ
教育的指導による「関係の再構築」	目的	迅速な「いじめの即時停止」
大切な生徒児童	対象	被害生徒、加害生徒
99%が解決	メリット	短期間で解決できる。 児童と教職員の問題にも対応 独自データに基づく「是正勧告」の実施
「人間関係の再構築」に長時間かかる	デメリット	「人間関係の再構築」が困難

2つの(教育的・行政的アプローチ)体制を並走させるのは、

両方の視点からいじめの不備をダブルチェックできること。2つのルートを提示することで相談者が望む形での解決策を模索できること。教員側の負担も軽減され、賠償請求など民事訴訟や刑事告訴の支援や弁護士費用の補助等、専門的な対応が可能である。長年日本全国でいじめに対する各種対策が取られてきたが、いじめはなくなる。寝屋川市では片方のアプローチを強化してもデメリット解消にならないとして、教育課、監察課の2つの部署共同でいじめ撲滅に取り組む。

攻めの情報収集

毎月生徒児童に対し、いじめ通報促進チラシを配布することで早期発見に加えて、事前のいじめ抑止力効果にもなる。

子供たちをいじめから守るための条例

保護者や地域住民にもいじめに関する情報提供を行う責務を負わせる。
また**市長の権限**で、いじめ防止の申し出があった時は必要な調査ができること。学校その他の寝屋川の機関に対して

- 1 児童の見守り 2 いじめ防止環境整備 3 訓告別室指導、懲戒
- 4 出席停止 5 学級がえ 6 転校の相談や支援

上記の措置を講ずべきことを**明記**する。

監察課窓口にも、気軽に相談できるように配慮しているので、通報は増加傾向である。

それでも市民からの相談するハードルも下がっているのか、比較的軽度な相談が多い。
本体制は寝屋川市独自のものであるため、大阪府との主だった連携はあまりとっていない。
いじめがあった場合に、大阪府教育委員会に対し報告はしている。

財政状況について

投資的予算 訴求効果、収益的予算、効率性効果

補足的福祉的予算 いずれも該当しないもの。福祉なければ市民が生活維持できない。

人的予算 支出が義務つけられており、差し引けない費用

上記を目的や成果に応じてランク分けし、年度毎に PDCA を行い、適切に財政運営できているか確認する。

マーケティング

市民からの意見要望、意見箱、秘書課や SNS にも要望がある。

市の企業、自然に対し現市長の強いこだわりを持つ。

3 原則

市民の事情、市民の求める情報発信はできてるか

市民を待たせる事情 役所の構造上の問題で滞ってないか

動かす事情 問い合わせ多数になってないか

部分最適、全体最適のバランス、テーマ別タウンミーティング

課長昇進試験として、2 年間のうち年間 50 コマに大学で経営マーケティングの授業を受ける。

年 2 回 子育て世代に計 3 回

個人事業主にも二部

所感

課を 1 つ立ち上げてのいじめ対策には大きく驚かされた。監察課をおくことで、法律など専門的分野に対応させるのはもちろん、日ごろからのいじめ通報促進チラシの配布など、徹底的なまでの事前防止策には目を丸くするばかりだ。

本視察ではあまり深く触れられなかったが、課長昇進試験として、大学で経営のマーケティングの授業を受けているということについて個人的にとっても興味をそそられた。いつ頃から課せられたことなのか、大学で学んだ内容がどのようなタイミングで当局のお仕事にいかされているのか。時間の都合で詳しく尋ねることができなかったので、寝屋川市への再訪が叶った場合はその分野にも切り込んでいきたい。